

健保連

かながわ

第330号

令和6年1月



ホームページアドレス <https://www.kenpo-kanagawa.or.jp>



新年のご挨拶



健保連神奈川連合会
会長 奈良崎 修二

全世代型社会保障の実現と 来るべきデジタル社会に 向けて

明けましておめでとうございます。

健保連神奈川連合会会員の皆さまにおかれましては、ご家族ともども健やかに新年をお迎えのこととお慶び申し上げます。また平素より当連合会の事業運営に多大なるご理解、ご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

令和5年(2023年)は、5月に新型コロナウイルス感染症が「5類感染症」に見直されたこともあり、ようやくコロナ禍以前の社会生活が戻り、各企業の活動も、健保組合の様々な事業も定常モードに戻ってまいりました。コロナも未だ完全には収束せず、さらにインフルエンザ等他の感染症の流行も油断のならない状況ではありますが、何とか活気のある社会と平穏な日常生活が続くことを念願して止みません。

さて我々健保組合を取り巻く状況にも、大きな変化が起こりつつあります。制度改革の面では、6月に成立した新しい医療保険制度改革関連法により、「後期高齢者の保険料負担割合の見直し」「出産育児一時金への支援」に加え、健保組合に対する円滑化補助金の拡充や財政支援の制度化などが実現しました。これは我々健保組合が年来主張してきた「現役世代の負担軽減」を踏まえた内容となっており、国が進めて来た「全世

代型社会保障」の構築を見据えた内容として評価できるものと思います。この法改正に基づいた措置の着実な実現を期待致します。

ただ今回の制度改革も、現役世代の負担軽減という観点では、未だ道半ばのものであります。デフレ脱却/賃上げという政策課題が掲げられる中ではありますが、物価上昇や社会保険料、医療費負担の増加などがあり、未だ全体の可処分所得は向上しておりません。社会保障の給付と負担の割合を見ても、まだまだ現役世代の負担は過重です。今後も持続可能な国民皆保険を堅持するためにも、中長期的な観点で制度改革の歩みを進めていただきたいと切望致します。

私ども健康保険や社会保障に携わる者の視点からすると、今後の日本の最重要課題は「持続可能な全世代型社会保障の実現」と「少子化への対応」であります。若い現役世代が安心して子育てをして将来の人生設計ができる、誰もが健康寿命を延ばして老後のQOL(クオリティオブライフ)を向上させる、そして人々が「人生100年時代」を安心して暮らせる。このよ

うなことを通じて、長期的に活気溢れる社会を創っていくことこそが目標です。政府をはじめ政治・行政に関わる

方々には、党派の壁を越え、世代間の利害を超えた真摯な議論を通じて、長期目標の実現にご尽力いただきたいと思

います。さて健保組合の足元の状況に目を転じますと、昨年は「マインナーカード」と保険証の「一体化」という初めての難課題に、各健保組合の実務が大きく影響され、役職員の皆さまには多大な苦勞をいただいたものと思います。まだまだ乗り越えなければならぬ実務上の課題は山積してありますが、マスコミによる過剰な喧嘩も一段落し、行政、医療界、保険者その他の関係団体も足並みを揃えて、今年秋の「一体化」実現への道筋がようやくついてきたかと思

います。このマイナーカードの活用は日本のデジタル社会実現、特に医療提供体制のデジタル化、医療を含む社会保険業務のデジタル化のために欠かせない「デジタル社会のパースポート」として位置づけられるものです。既にマイナ保険証を使った「オンライン資格確認等システム」が稼働しておりますが、政府はこのシステムをベースに「全国医療情報プラットフォーム」を構築することを進めております。今後このシステム上に、電子処方箋、電子カルテ、健診情報、介護情報等々の様々

な国民の健康情報を集積し、医療や介護の抜本的な効率化の実現を目指しています。未だに進展の遅いオンライン診療や地域医療連携などの促進のためにも、欠かせない情報インフラとなるものです。また一方で、このような情報インフラが整い、医療界のデジタル化が進めば、我々健保組合業務についても様々にデジタル化の対応を迫られると思われま

す。従来のシステムや仕事のプロセスを抜本的に見直す時も、そう遠くない時期に到来するかもしれません。各健保組合の役職員の皆さまには、健康保険の機能維持に日々ご尽力いただいております。皆さまの日頃のご努力にあらためて感謝を申し上げますとともに、加入者の皆さまの生活を支え、事業主様と一体となった保健事業を展開されるようご尽力をいただきたいと思

令和5年度 健康保険組合全国大会

将来世代が希望を持てる制度へ！

健康保険組合連合会は10月25日、「将来世代が希望を持てる制度へ！医療DXを推進し、改革実現と健保組合のさらなる機能強化を」をテーマに東京国際フォーラムで、令和5年度健康保険組合全国大会を開催しました。全国の健保組合関係者約3,000名が来場したほか、ウェブ配信で約1,500名が視聴しました。

5年度は再びマイナスに。さらに強まる赤字傾向

最初に基調演説を行った宮永俊一会長は、令和4年度の健保組合の決算見込みにおいて全体では1,365億円の経常赤字となったことについて、「コロナ禍の受診控えに伴う精算戻りで、高齢者医療への拠出金が大幅に減少したことによる極めて特殊で一時的なもの。健保連では5年度にはマイナス3,600億円と再び赤字に転じ、この傾向は今後さらに強まると見ており、財政的に健保組合の存続が危ぶまれる事態になりかねない」と非常に危惧しています。また、出生数の減少傾向に歯止めがかかっていない現状に対して、「将来の社会保障の支え手の減少を止めることは国家的に『待ったなし』の課題であり、そのためには若年人口が急減する2030年代に入るまでの今後10年弱がラストチャンスです。効果が出るまでに長期にわたり少子化と高齢化による生産年齢人口の減少が続くため、健保組合にとって

誰もが活躍できる社会の創出に貢献

も極めて厳しい状況を迎えることになり「ます」との見方を示しました。

宮永会長は、大会のテーマは「健保組合を取り巻く厳しい現状を踏まえたもの」として、「負担を将来世代に先送りするのではなく、国民皆保険制度を持続可能でよりよい制度として引き継いでいくことが私たちの使命であり、そのためには全世代型社会保障制度の改革実現や、効果的・効率的な医療を国民・患者に提供する医療DXの推進、さらには私たち健保組合が保険者機能を一層強化することで、誰もが健康でいきいきと活躍できる社会の創出に貢献していくことが必要です」と話し、大会の4つのスローガンを解説しました。

●社会情勢の変化を見据え、全世代で支え合う制度へ

現役世代の負担は限界であり、年齢に関わりなく、すべての国民がその能力に応じて負担し、支え合うことが不可欠。

●医療DXを推進し、国民の健康と安心を確保

まずは、オンライン資格確認システムを基盤とした全国医療情報プラットフォームの創設などを着実に進めるべき。

●安全・安心で効果的・効率的な医療提供体制の構築

かかりつけ医の機能強化では、すべての国民・患者がニーズに応じて自ら選択・活用できる体制整備に向けた検討が必要。

●保険者機能の推進による健保組合の価値向上

健保組合はこれまで以上に保険者機能を発揮し、加入者の保健事業に取り組み、誰もが健康で働き続けられる社会の創出に努める。

厚労副大臣に決議を手交し、実現を強く要請

以上の4つのスローガンを含む決議文案が大会決議として満場一致で採択され、宮永会長が決議を瀆地雅一厚生労働副大臣に手交し、実現を強く要請しました。

議事終了後には特別企画として「新しい資本主義」と全世代型社会保障改革について講演があり、その後、参加者は大会決議をもって主要政党役員や地元選出国會議員、関係各方面への要請行動に移りました。



誰一人取り残されない 人にやさしいデジタル化を

誌上録音室



健保連本部との共催による「秋の講演会」が9月4日、ホテルプラムで開催され、会場で約70名、web経由で他県の連合会関係者を含む60名以上が視聴しました。今回は時局講演会として、健保連本部の秋山理事が「マイナンバーカードと健康保険証の一体化等」について情勢報告を行った後、前デジタル大臣で衆議院議員の牧島かれん先生が「日本はデジタル先進国になれるのか？」をテーマに講演しました。

マイナンバーカードは デジタル時代のパスポート



▲牧島かれん先生

海外へ行く人にとってパスポートは、「必ず必要なもの」です。同じように、デジタル時代のパスポートこそがマイナンバーカードであり、対面でも電子的にも、本人確認ができるただ1つ、かつ最高位の「私が私である」とことを証明する身分証明書です。

カードやICチップに情報は入っておらず、個人情報は一元管理ではなく分散管理されるため、「自分の個人情報がすべて国に見られてしまうのでは？」といった心配も無用です。顔写真入りで、他人による「なりすまし」もできません。デジタル田園都市国家構想交付金によるサービスがスタートし、マイナンバーカードの活用シーンが拡大しています。一例として、自治体の「窓口DX」では、マイナンバーカードによって「書かない窓口」を提供し、手続きに要する時間を短縮しています。さらに、その先の行政サービスとして「行かない窓口」

も実現しています。

同時に、マイナポータルを使うことで様々なものが見えてきます。その機能は随時強化されており、薬剤や特定健診、電子処方箋などの情報閲覧、引越しやパスポートのオンライン手続きはすでに可能です。就労証明書の手続きやマイナンバーカードと運転免許証の一体化にもない、免許証情報の確認や住所変更申請なども行える予定です。

医療DXに関しては今後、全国医療情報プラットフォームの構築という大事業を控えており、電子カルテやレセプト情報を整理しながら進めていかなければなら

りません。現場の皆さまには今、本当にご負担をおかけしておりますが、将来の「あるべき姿」を本日、少しでも共有していただけたら光栄です。皆さまのご協力を引き続きお願いする次第です。

デジタル化することがゴールではなく、デジタルを活用することで、今感じている不便や負担を解消して、「より便利になった」「より安心できる」と思える社会にする、という大きな目標に向かって進んでいます。誰一人取り残されない、人にやさしいデジタル化をさらに進めてまいります。

時局講演会

医療保険部会委員は、 マイナカードの保険証利用で一致

健保連本部 秋山理事

マイナンバーカードと健康保険証の一体化では、「誤登録」と「未登録」のためにさまざまな対応が生じたなかで、皆さまには大変なご協力をいただいたことに、心より感謝申し上げます。そもそも、なぜ一体化するのかといえば、「本人の受診履歴に基づく質の高い医療」や「医療機関、保険者等における効率的な医療システム」を実現するためです。

政府として今後、マイナンバー制度やマイナンバーカードに対する信頼確保に向けて「総点検に関する中間報告」「再発防止対策」「国民の信頼回復に向けた対応」といった政策パッケージを着実に実施していくことになっていきます。

厚生労働省医療保険部会ではこれまで、マイナンバーカードについて様々な議論がりましたが、今では参加している委員は全員「マイナンバーカードの保険証利用を進めていく」ことで一致しています。引き続きご理解とご協力をお願いいたします。



ENEOSグループ健康保険組合
常務理事 **三村 賢治**

関係性の話

「関係性」という言葉を目にすることがあります。「関係」に「性」がつくのはおかしいのではないか？という指摘は以前からあるようですが、今もネット配信記事などでちょくちょく目にします。似たようなものに「有効的」というものもあります。そういう語句が目に入ると気になります。言葉は変遷していくものだと言いますが、年齢を重ねてだんだんどんどん頑固になるのもあるのでしょう。ひとこと文句を言いたくなります。言いたいけれども言える場所は限られるので、いきおい被害に遭うのは妻ということになります。そして私の家庭での評判が悪くなります。

ちなみに「だんだん」「どんだん」というのはオノマトペ（擬音語・擬態語）で、個人的なことながら私の妻はオノマトペ使いの名手です。加えて指示語使いの達人でもあります。「あれがあそこからこっちにさっとやってきてどきとした」の類です。細かいことに目くじらを立てる私とは対照的に、おおらかなので助かっています。そういえば昔、北海道に住んでいた頃、勤めを終えて帰宅した私を捕まえて妻が言ったのが、「今日ね、すごく大きなトラックにたくさん牛がのせられてたの。トラックが交差点で止まるときに牛がギューッって押されてね、ホントにモオッ！って迷惑そうな顔したんだよ！」……牛がギューッとなってモオッ。オノマトペとダジャレの合わせ技でした。

さて関係とい

えば、若いころ会社の独身寮で一緒だった先輩がちょっと怪我をしたので、少しばかり身の回りのことをお世話したら過分に感謝されたのですが、曰く「世話になったな。貸しイチな！」……なんで私が借りたことになっているのですか？ しばらく後、今度は後輩がギックリ腰になったので見舞ったらこちらでも感謝されましたが、曰く「すいませんねえ。ひとつ貸しときますよ」……それを言うなら「借りときます」でしょう。たまたまこのご両人同じ学校の経済科出身でしたので、どうしてそう貸借関係に弱いのですか、と突っ込みを入れたのを思い出します。

貸借関係でいえばもう一つ、テレビの食べ歩きのような番組で「貸し切りで撮影しています」と表示されるのを見ます。これも主客が動揺しているように感じます。貸し切るのは店の方で撮影している方は借り切っているのではないかと、やっぱり画面に向かって文句を言うので妻に嫌われます。嫌われたままでは癪に障るので、ネットで調べてみたらある放送局のサイトがヒットして、それによると「借り切る」という表現自体があまり使われなくなっており、若い人ほどその傾向が顕著なんだそうです。なるほど時の流れで言葉も変わるのでしょうが、この例のような変遷が進んでいくとすれば、彼我の関係が希薄化するような変な気分がするのですが、これぐらいにしないと妻に叱られるのでやめておきます。

勉強会・講習会・セミナーを開催

「コロナ」前に戻り、 多数の関係職員が受講

7月から11月にかけて医療費対策委員会による「柔整等療養費勉強会：基礎編」「レセプト講習会：調剤編」、健康開発事業委員会による「健康経営アドバイザーセミナー」、組合業務推進委員会による「新任事務長講習会」「適用・給付業務講習会」が開催されました。いずれもほぼ「コロナ」前の状況に戻り、多数の関係職員が積極的に受講されました。

7/21 柔整等療養費勉強会：基礎編（神電けんぽ会館） 療養費への取り組みは 健保財政に大きく寄与

最初に挨拶した医療費対策委員会の二宮委員長は、施術者側の不適切な対応や施術を受ける加入員の理解不足などで、柔整療養費の健保組合負担が大きくなる点に懸念を示しました。

今回の勉強会は、ガリバーインターナショナル(株)に資料作成と講師をお願いして行われ、同社の木村氏が療養費や柔整療養費、これらの業務に関連した法令などについて解説し、「療養費は国民医療費の約1%に過ぎませんが、的確に取り組むことが健保財政に大きく寄与することをご理解いただきたい」と述べました。

続いて「柔道整復及びあは



▲ガリバーインターナショナル(株)による講義



▲柔整等療養費勉強会の模様

7/28 レセプト講習会：調剤編（神電けんぽ会館） 薬、調剤レセプトに関する 質問への助言、相談の活用を

き療養費支給申請書の点検ポイント」について講演した渡邊氏は、「柔道整復施術療養費支給申請書」での負傷名、初検料、再検料、整復料・固定料・治療料など、項目ごとに具体例を挙げながら解説。後療に関して「初回施術の後にいう施術であり、初回の算定はあり得ません。2回目からが後療の回数となります」と述べました。このほか、部位通減や長期通減、運動後療料、施術情報提供料、さらには医科併用の場合の点検ポイントについても説明しました。

冒頭に挨拶した医療費対策委員会の高橋委員長は、「レセプトに関して自健保で審査する時間はないと思いますが、さまざまな給付関係にも応用できるため、こうした研修を行うことにしました」と述べ、事務局の浅沼課長は、講師の前・関東信越厚生局神奈川事務所保険指導薬剤師の依田氏について、「当連合会から委嘱を行い、薬学的相談や調剤レセプト請求などの質問に対して助言をいただけることになっていきます」と紹介して、相談等の活用を呼び掛けました。



▲レセプト講習会の模様

依田氏は調剤レセプトで使われるさまざまな略号のほかに、「受付回数」や「処方月日」「調剤月日」「保険医氏名」などの各欄について説明しました。

続いて、薬剤料計算でのルールである「五捨五超入」を解説し、加算料や調剤基本料、時間外等加算の各欄に関して、「時間外加算等と夜間休日等加算の使い分けを理解しておいてください」と述べ、薬学管理料欄では「薬A」「麻」「特管A」などの略号が記載されている場合を詳しく説明しました。その後、レセプトから見えてくる問題点を具体例をあげて指摘しました。

8/28 健康経営アドバイザーセミナー（神電けんぽ会館） 自発的に健康経営を進めるよう 導く支援が重要

初めに挨拶した健康開発事業委員会の篠原委員長は受講者に「健康経営アドバイザーの資格をぜひ取得していただきたい。すでに取得されている方は『事業所に健康経営のメリットをどのように伝えればよいの



▲健康経営アドバイザーセミナーの様相

か」などについてよく聞いて、持ち帰って広めていただきたい」と呼び掛けました。

次に講演した東京商工会議所の大口氏はまず、「健康経営の必要性とメリット」について解説し、「メリットには、労働生産性や企業イメージの向上、借入金利低減などに働くだけでなく、法令遵守やリスクマネジメン

トによって自社が受ける脅威やダメージを防止したり、最小化するものもあります」と述べました。
また、「健康経営に取り組むための5つのステップ」の解説では、「健康課題を解決するための取り組みは『モデルチェンジ』です。小さな効果でも、できることから取り組むことがポイントになります」と述べました。
続いて「健康経営支援の事例」を紹介し、「なぜ、取り組まないといけないのかに気づいてもらい、自発的に健康経営の取組みを進めてもらうように導くことが重要です」と話しました。

9/15

新任事務長講習会（横浜港運健康組合保健センター） 法令に対する研鑽・情報収集で 常にスキルアップを

最初に挨拶した組合業務推進委員会の伊藤委員長は、「最近の医療費の大きな伸び」「マイナンバーカードと保険証の一体化」「全世代型社会保障の構築と出産費用の保険適用や、5年4月のさまざまな改定や見直し」の3点について話しました。



▲須藤委員



▲五十嵐委員



▲新任事務長講習会の様相

研修では講師の須藤委員が「健康保険組合事業運営基準」の各項について、根拠となる健康保険法・同法施行令の条文などを示したうえで解説しました。このなかで事務長の業務について「事務処理などの管理と円滑な事務執行のために職員などの管理・指導を適切に行い、事業運営の企画・立案では主体となる常務理事の補佐として対応し、法令・通達などに対して常にスキルアップを図ってください」と呼び掛けました。
続いて登壇した五十嵐委員は「監査指摘事項に対する事務対応」をテーマに、監査での指摘事項や指摘の根拠、指摘への対応の具体例を解説し、「実地指導監査における指摘事項で多いのは法令や通知などに則った組合業務を行っていないことによるものであり、まずは多くの健保組合が監査で指摘されている内容に該当する法令や通知などを見ていき、さらに自組合の業務が法令や通知などに基づいているかを再確認していただければと思います」と述べました。

11/22

適用・給付業務講習会（ホテルプラム） 事例をもとに議論を深め 持ち帰って活用を

開講の挨拶で組合業務推進委員会の伊藤委員長は



▲適用・給付業務講習会の様相



▲講師のみなさん（前列左から）佐藤副委員長、伊藤委員長、須藤委員、勝井委員、（後列左から）椎名委員、佐藤(達)委員、佐藤(輝)委員、五十嵐委員、片桐委員

「時機にかなったさまざまなテーマに活発な議論を」「この場をネットワークづくりに活用」「適用・給付に限らず、健康保険全体について考える視点を持つて活躍を」の3点を話しました。
その後、受講者は「適用」「給付」それぞれ3班ずつに分かれ、「各健保組合の現状と取組み状況」の事例をもとに議論を深め、講師の同委員会委員がアドバイスする形で進められました。
1班（適用）では被扶養者認定を中心に議論し、佐藤副委員長は「組合の規模などによってやり方が異なるのは仕方ありませんが、基本的な考え方をきちっと決めておかないと、被保険者、あるいは母体のなかで不公平感が生まれることもあります」と指摘しました。
また、4班（給付）では傷病手当金や柔道整復療養費などについて議論し、佐藤委員は「傷病手当金などの現金給付の対象は、弱者が多いため、その接し方で『こういうやり方もあるのか』ということを覚えて持ち帰り、活かしていただければと思います」と述べました。

神奈川連合会 会誌

当連合会の令和5年7月から令和5年11月の行事は、レセプト講習会、新任事務長講習会、適用・給付業務講習会の各講習会と、柔整等療養費勉強会、健康経営アドバイザーセミナー、保健事業勉強会、専門職のための勉強会の各勉強会を開催した。

その他、各委員会の開催、常任理事会、秋の講演会を開催した。

なお、秋の講演会については、衆議院議員の牧島かれん先生（前デジタル大臣）をお招きし、「日本はデジタル先進国になれるのか？」をテーマにご講演いただいた。

●常任理事会

10月10日（火）
連合会事務所

●広報委員会

7月20日（木）
連合会事務所

●組作業務推進委員会

9月27日（水）
連合会事務所

10月16日（月）
連合会事務所

11月8日（水）
連合会事務所

●医療費対策委員会

9月1日（金）
神奈川審査委員会事務局

●健康開発事業委員会

9月14日（木）
連合会事務所

連合会事務所

●柔整等療養費勉強会：基礎編

7月21日（金）
神電けんぽ会館

●協会けんぽ意見交換会

7月24日（月）
協会けんぽ神奈川支部

協会けんぽ神奈川支部



▲7月22日（土）木漏れ日を追って緑道散歩



▲8月26日（土）木陰の遊歩道で森林浴



▲9月23日（土）小田原漁港でお買い物

●柔整師会意見交換会

9月12日（火）
ホテルプラム

●新任事務長講習会

9月15日（金）
横浜港運健保組合

●保健事業勉強会：基礎編

9月19日（火）
神電けんぽ会館

●常務理事・事務長向け「療養費セミナー」

10月16日（月）ライブ配信

●専門職のための勉強会（第3期データヘルス計画に関する講習会）

10月26日（木）
神電けんぽ会館

●療養費専門部会勉強会

10月31日（火）ライブ配信

●レセプト講習会：調剤編

7月28日（金）
神電けんぽ会館

●歯科レセプト研修会

8月25日（金）ライブ配信

●健康経営アドバイザーセミナー

8月28日（月）
神電けんぽ会館

●秋の講演会

9月4日（月）
ホテルプラム（Web併用）

●支払基金との事務連絡会

11月7日（火）
神奈川審査委員会事務局

●医療レセプト新任セミナー

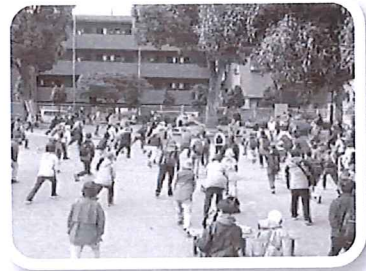
11月13日（月）ライブ配信

●適用・給付業務講習会

11月22日（水）
ホテルプラム



▲10月28日（土）多摩川河口とスカイブリッジ



▲11月25日（土）渋沢丘陵めぐり

組合業務 相談室

- 取扱状況（7～11月：21件）
- ▽適用関係……………5件
- ▽給付関係……………5件
- ▽経理関係……………4件
- ▽庶務関係……………4件
- ▽保健事業関係……………1件
- ▽その他……………2件
- 相談予定日 随時受付

第三者行為 相談室

- 取扱状況（7～11月：4件）
- ▽自賠責・任意保険……………3件

- ▽その他……………1件
- 相談予定日 随時受付

柔整療養費 相談室

- 取扱状況（7～11月：5件）
- 相談予定日 随時受付

法律相談状況

- 取扱状況（7～11月：3件）
- ▽個人情報関連……………1件
- ▽その他……………2件

部会がわら版

川崎部会

- 定例会部会
- 8月4日（金）
- 東芝スマートコミュニティセンター
- 22組合 35名
- 職員研修会（2）
- 9月26日（火）
- 東芝スマートコミュニティ

- センター見学
- 17組合 34名
- 健康づくり行事
- 10月6日（金）
- ボウリング
- 15組合 38名
- 現地視察研究会
- 11月10日（金）
- 福井県立病院
- 陽子線がん治療センター
- 14組合 15名

みなと部会

- ボウリング大会
- 9月8日（金）
- ハマボールイアス
- 14組合 50名
- 常務理事・事務長研修会
- 10月27日（金）～28日（土）
- 南三陸町震災関連施設視察等
- 17組合 28名
- 事務研究会
- 11月10日（金）
- 神電けんぽ会館
- 17組合 30名



▲11月10日 川崎部会 現地視察研究会

湘南部会

- 行事予定
- 12月5日（火）
- 12月例会
- （次年度事業計画審議）
- 3月8日（金）～9日（土）
- 3月例会（予算総会）
- 職員研修会
- 9月1日（金）
- 山梨方面見学会
- 13組合 32名
- 部会・特別研究会Ⅰ
- 9月6日（水）
- 神奈川県協同健保組合
- 16組合 29名



▲11月17日 湘南部会 特別研究会Ⅱ

総合部会

- 部会・特別研究会Ⅱ
- 11月17日（金）
- アンリツ(株)
- 厚木テクノオフィス
- 17組合 38名
- 行事予定
- 3月14日（木）
- 予算総会
- 保健事業研修会
- 7月12日（水）
- ホテルプラム
- 30組合 46名
- 特別研修会
- 9月7日（木）Web併用
- ホテルメルパルク横浜
- 46組合 102名
- 一般教養研修会
- ①10月4日（水）
- ②11月15日（水）Web併用
- ホテルメルパルク横浜
- ①30組合 62名
- ②38組合 124名Web併用
- 行事予定
- 12月7日（木）
- 時勢研修会
- 3月12日（火）
- 定例総会（予算審議）

そこが聞きたい
保健事業

組合訪ねる記

プレス工業株式会社

プレス工業健康保険組合

事業主の理解を背景に、 健診から体育奨励まで幅広くサポート



▲健保組合のみなさん。左から宮田事務次長、赤羽元事務長、飯嶋専務理事、高野常務理事、山谷担当



▲健保組合が所在する川崎市川崎区塩浜の本社

聞き手 ● 油、長峰（広報委員）

「私たちがだからできる」
自信と誇りを胸に100周年へ

プレス工業(株)は、鉄道車両部品、建築材料類のプレス加工を行うため、大正14年に合資会社プレス作業所として創業しました。昭和4年に国産第1号のトラックのフレームを製作して自動車部品事業に進出し、昭和9年には現社名に変更、国内のみならずグローバルに自動車産業を支え、令和7年には創業100周年を迎えます。

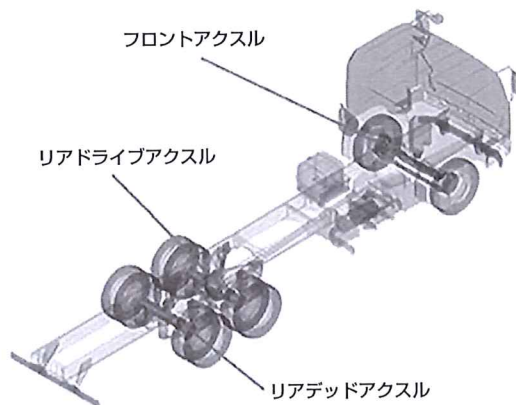
他社の追随を許さない高度な技術力と設計、開発から実験、解析、製造、検査に至るまで、自社で行う一貫体制をとっていることが大きな強みであり特徴です。これにより、顧客からの多種多様なオーダーへの対応が可能であり、コア製品であるフレームとアクスルは国内シェアトップ、建設機械用キャビンは海外でも高いシェア率を誇っています。

近年は、自動車業界でEVやFCV化へ向けた動きが加速していることから、次世代EV・FCVトラック向けの技術開発に力を入れています。顧客の開発動向を踏まえ、最適構造を検討し、新工法の開発、EV仕様のバリエーション検討など、「私たちがだからできる」という自信と誇りを胸に、一人ひとりが未来に向

けて成長を続けています。
プレス工業健康保険組合は昭和38年に設立され、令和5年に60周年を迎えました。設立当時は3事業所、被保険者数



▲建設機械用キャビン



▲トラック用製品

1,071人でしたが、現在は10事業所、被保険者数2,727人、被扶養者数2,214人です。

最大の課題は 被扶養者の受診率向上

被保険者の特定健診は、事業主の理解により製造業であるもののラインの生産計画を調整して事業所内で実施していることから、海外出張者や長期欠勤者以外、全員が受診しています。一方で、被扶養者の受診率は伸び悩んでおり、その向上が喫緊の課題となっています。令和3年度は25%、4年度は40%強に留まっていたため、全体の目標90%は未達ですが、3年度から4年度にかけて15ポイント改善されました。この要因として、①情報が確実に被扶養者に届くよう広報誌を自宅郵送に切り替えたこと、②春に対象者へ健診案内と受診券、受診予定表を送り、予定表の回答がなかった方には7月、9月、12月に同様の案内を再送したこと。併せて、東振協の健診案内も春と秋に送るなど年4回粘り強く呼びかけたこと、③40歳のみであった節目健診の対象者に55歳を加えたこと、以上の3点が考えられます。

上限はありません。被保険者の40歳・55歳の節目健診は全額健保組合負担で、被扶養配偶者が同時に受診する場合は、年齢を問わず健保組合が全額負担します。

特定保健指導は、事業主の協力により就業時間内に各事業所の診療所で実施しています。そのため、2年度の被保険者の実施率は68.2%と好調でしたが、やはり被扶養者の実施率が低いことが課題です。スギ薬局やRe・Ra・Kuなどと契約をして、健診機関以外でも保健指導を受けられるようにしていますが、受診率の改善につながらないのが現状です。また、対象者が毎年ほぼ固定されているため、ICTを活用した指導が可能な外部業者への委託も検討しています。

ジェネリック利用案内を 年2回に増強

コロナ禍で中断していた歯科検診は、事業主の理解のもと、4年度は就業時間内に各事業所で3年ぶりに実施しました。受診率は28%でアンケートの結果、毎年実施してほしいという声が多く寄せられています。

インフルエンザ予防接種は、被保険者については歯科検診同様、就業時間内に各事業所の診療所で自己負担なく受けられます。被扶養者には1人につき2,000円、13歳未満の子どもには1人に

つき2回で4,000円をそれぞれ上限として補助しています。4年度の接種率は被保険者75.7%、被扶養者30.1%でした。

ジェネリック医薬品の使用促進案内に関しては、これまで1~3月の花粉症の時期に行っていました。試験的に7~9月にも実施したところ、1~3月と同じく80%近い切替えがあったため、今後は案内を年2回に強化する予定です。

体育奨励事業では、ウォーキングキャンペーンを年1回実施し、10~2月のうちの3カ月間で90万歩を達成した方に参



▲宅送している健保組合広報誌と設立60周年記念特集号。広報誌の表紙は読者から投稿いただいたペット写真で構成。半年後にはホームページにも掲載し、好評を得ています。

加賞を贈呈しています。また、各事業所で行うスポーツイベントに対して、参加者1人当たり500円（1事業5,000円上限）を補助しているほか、スポーツクラブと法人契約を結び低価格で利用に供しています。

健保組合共通の課題の さらにその先を見据えて

健保組合では今後の事業方針として、まず被扶養者の健診受診率を上げること、同時に特定保健指導の実施率を改善して終了者を増やし、対象者そのものを減らすという、全国の健保組合共通の課題に対し、PDCAサイクルを回しながら対応していくことを目指しています。さらにその先の課題として、今後重要性を増していくのが、生活習慣病の重症化予防です。特定健診結果や診療報酬明細書などのデータ解析をもとに、生活習慣病の発症リスクを見積り、高リスク者には保健指導を行う事業を4年度に試験的に導入しており、今後の本格運用を検討しているところです。

事業主の理解のもと、各種保健事業に確実に取り組み、課題の解決に向けて歩みを進めたのちのステージとして、重症化予防事業も具体的に見据えており、今後の成果が期待されるところです。

厚生労働大臣表彰受賞 (敬称略)

健康保険組合名	現職名	氏名
日産自動車健康保険組合	総務部長	小野塚 淳子
横浜港運健康保険組合	看護師 (看護主任)	木下 弘美
神奈川県機器健康保険組合	事務次長	鈴木 勝美
神奈川県食品製造健康保険組合	経理・給付課長	堤 かおり

令和5年度健康保険組合関係功労者の厚生労働大臣表彰式が、令和5年11月29日(水)、ベルサール虎ノ門において開催され、神奈川連合会から4名の方が受賞されました。誠にありがとうございます。



小野塚 淳子



木下 弘美



鈴木 勝美



堤 かおり

謹賀新年

昨年は当連合会にひとかたならぬご理解とご協力をいただき、誠にありがとうございました。本年は新しい態勢で、さらなるサービスの向上に努めてまいります。



令和6年元旦



神奈川連合会 堤事務局長

明けましておめでとうございます
 本年はメンバーも新たに、今まで以上に読みやすく、親しまれる会報をお届けいたします。
 令和6年元旦 広報委員一同



編集後記

明けましておめでとうございます。新型コロナウイルスが5類感染症に移行され、久しぶりに観光地や飲食店に賑わいが戻り、スポーツ観戦やコンサートも声出し応援がOKになりました。今年もオリンピックがパリで開催されます。3年前の東京は無観客開催で寂しいものがありました。その分も含めて今回は目一杯応援したいと思います。それにしても3年経つのは早いですね。

昨年は、第3期データヘルス計画、第4期に向けた特定健診・特定保健指導に関する研修が健保連本部、神奈川連合会、各部会などで行われ、データヘルス計画に携わる専門職の方や担当職員の方など多くの方が参加され、円滑に計画を遂行させるための関心の高さが感じられました。また、コロナ禍以前に開催されていた専門職のための勉強会も開催され、闊達な意見交換など交流が深められました。

今年も広報委員、神奈川連合会職員一同、より良い活動を目指してまいりますので、よろしくお願いたします。

発行 健康保険組合連合会神奈川連合会



横浜市中区尾上町四ノ四七
 (リスト関内ビル)
 電話 〇四五(〇)七三七〇
 FAX 〇四五(〇)三七六五